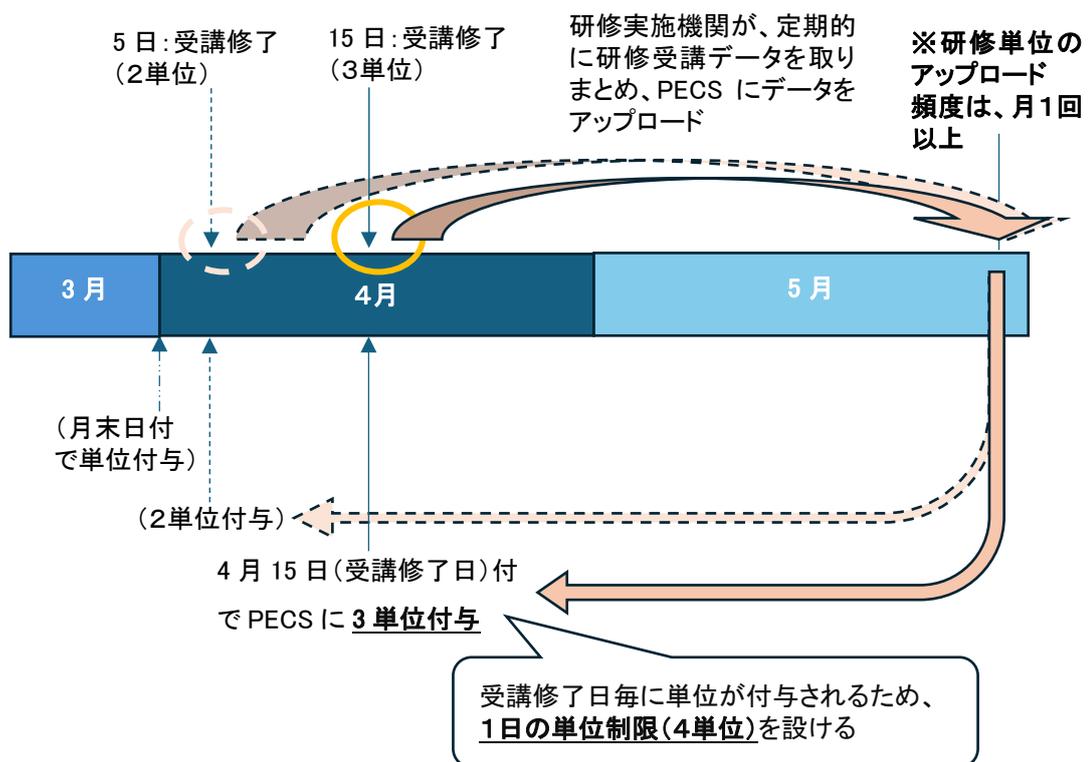


e-ラーニング研修(登録された実施機関によるもの)受講による 単位付与条件の変更について

2025年3月31日までのe-ラーニング(登録された実施機関によるもの)受講による単位付与は、受講修了月末日が単位付与日(PECSに単位反映されるのは翌々月)でしたが、**2025年4月1日以降の単位付与は、実際の受講修了日が単位付与日**となります。

また、受講修了日の1日につき最大4単位までとなりますのでご注意ください。

(例)



※1月～3月受講分の単位付与日は各月末となりますが、単位数はまとめて1単位ずつ、受講歴一覧に反映されます。